

浪江町を離れ、避難生活を余儀なくされている町民の皆さんへ、
各種情報をお届けします。

※平成28年12月27日現在の情報を掲載しています。今後、内容が変更されることもありますので、あらかじめご了承ください。

「帰還後の学校配置の 考え(案)」への「ご意見 を募集します」

浪江町立小・中学校に係る検討委員会は、「帰還後の浪江町の学校教育の在り方」について検討を行い、学校教育再開に向けた基本方針を年度内に取りまとめる予定です。

これに伴い、これまで委員会において検討を進めてきた「帰還後の学校配置の考え(案)」について、広く町民の皆さまからご意見をいただき、取りまとめに反映させるため、意見公募(パブリックコメント)を行います。

詳しくは、町ホームページでお知らせしていますので、内容についてダウンロードしていただき、ぜひ皆さまのご意見をお寄せください。

▽募集期間

平成29年1月26日(木)から
平成29年2月6日(月)まで

問 教育委員会事務局学校教育係
TEL 0243(62)0301

飼い犬の登録変更について

狂犬病予防法により、生後91

日以上の犬を飼っている方は、生涯1回の登録と毎年1回の狂犬病予防注射の接種が義務づけられています。

▽登録について

飼い犬については、狂犬病予防法第4条により、犬を飼育している場所の自治体で登録することになっています。

浪江町に登録のある犬を他自治体で飼っている場合、所在地変更をする必要がありますので、鑑札をご用意の上、現在犬を飼育している住所地の市町村窓口で所在地変更の手続きをしてください。

新たに犬を飼う場合も同様に、現在犬を飼育している市町村での登録となります(新規登録手数料3,000円)。

▽犬が死亡した場合

登録のある市町村に鑑札を添えて死亡届を提出してください。

▽狂犬病予防注射の注射済票交付について

今年度、浪江町の集合注射でなく動物病院等で注射を受けた場合は、注射済票を飼い犬の登録のある市町村へ提出することで、注射済票の交付を受けることができます(発行手数料550円)。

問 生活支援課住宅支援係
TEL 0243(62)0194

浪江町地域スポーツセンターを開放します

浪江町地域スポーツセンターを次のとおり町民の皆さまに開放しますので、体力向上等にご利用ください。

なお、浪江町は現在、避難指示区域となっていますので、利用時間等を制限しております。

- ▷開放期間 平成29年1月16日(月)から
平成29年3月24日(金)まで
平日のみ(土・日・祝祭日は休館です)
- ▷開放時間 9時~17時
- ▷開放場所 会議室(机34台、イス102脚)および
トレーニングルーム
- ▷利用料金 無料
- ▷利用方法 受付窓口で所定の様式へ記載の上、利用してください。
- ▷備考 アリーナ部分については器具が揃い次第、開放します。



問 浪江町地域スポーツセンター内事務所 TEL 0240(34)3941
問 浪江町教育委員会事務局生涯学習係 TEL 0243(62)0304

東京電力ホールディングス株式会社 訪問による相談受付のご案内

平成29年2月1日より、東京電力ホールディングス株式会社の森合相談窓口（福島市）・川俣相談窓口（川俣町）・二本松相談窓口（二本松市）において訪問等による請求支援を強化します。ご自宅にお伺いするなど請求書の作成支援を積極的に行いますので、ぜひご活用ください。

これに伴い開設日時は一部変更となりますが、開設時は今まで同様に窓口にて相談を受け付けます。

また、窓口が閉鎖している日時においても、ご相談をいただければ別途受け付けますのでご連絡ください。

詳細は、このお知らせ版（1月15日号）に同封の「福島補償相談センター」の各相談窓口開設日時の変更および訪問によるご相談受付のご案内」をご確認ください。

☎東京電力ホールディングス株式会社（訪問受付連絡先）

福島原子力補償相談室

○原子力損害賠償全般に関して
☎01220(926)404

○土地・建物・家財に関して

☎01220(926)596

受付時間

●月～金曜日（祝祭日を除く）

9時～19時

●土・日曜日・祝祭日

9時～17時

福島補償相談センター

○二本松相談窓口からの訪問希望に関して

☎024(526)0154

受付時間

●月～金曜日（祝祭日を除く）

10時～16時

水道管の凍結防止について

冬季期間中、気温が氷点下4℃以下になると水道管が凍結するおそれがありますので、ご注意ください。

凍結を防ぐためには、水抜栓にて水を抜く必要があります。

水抜栓の場所がご家庭によりさまざまですので、場所と動作の確認をしておきましょう。

また、外気に剥き出しになっている水道管がありましたら、発泡スチロール製の保温材やタオルを巻いて保温してください。

また、外気に剥き出しになっている水道管がありましたら、発泡スチロール製の保温材やタオルを巻いて保温してください。

また、外気に剥き出しになっている水道管がありましたら、発泡スチロール製の保温材やタオルを巻いて保温してください。

また、外気に剥き出しになっている水道管がありましたら、発泡スチロール製の保温材やタオルを巻いて保温してください。

また、外気に剥き出しになっている水道管がありましたら、発泡スチロール製の保温材やタオルを巻いて保温してください。

また、外気に剥き出しになっている水道管がありましたら、発泡スチロール製の保温材やタオルを巻いて保温してください。

また、外気に剥き出しになっている水道管がありましたら、発泡スチロール製の保温材やタオルを巻いて保温してください。

また、外気に剥き出しになっている水道管がありましたら、発泡スチロール製の保温材やタオルを巻いて保温してください。

保温材や布切れなどを入れてください。

▽凍結した場合

凍結箇所にはタオルを置き、その上からお湯をかける（凍結箇所には直接熱湯をかけると管が破損する可能性があります）。

▽町内で修繕が必要になった場合

浪江町指定給水装置工事業者へ依頼。

※避難指示解除準備区域および居住制限区域においては、上水道の開栓を随時行っています。また開栓されていない方は開栓を希望される方はご連絡

ください。

広報なみえ・お知らせ版の発送について

町で発行している広報なみえ（毎月1日）とお知らせ版（毎月15日）は、1居所につき1部の送付を行っています。

復興公営住宅への入居などに伴い避難先の変更があった方、これまで別々にお住まいだったご家族が同居するようになった方など、次に該当する場合には対応しますのでご連絡ください。

- 同住所に広報誌が2部以上届いている
- 世帯分離などで広報誌が新たに必要になった（ご家族が別々の場所にお住まいの場合など）
- その他、広報誌の発送に関すること（広報送付者の宛名の変更など）

☎復興推進課情報統計係 ☎0243(62)4731

避難先を移動された方はご連絡ください

避難先を移動された方は「避難住民届」を提出してください。

※移動先が分からないと、町からの情報（広報誌、各種通知、お知らせ等）が届かなくなりますのでご注意ください。

◆避難住民届に関する問い合わせ◆
☎総合案内 ☎0243(62)0123

絡ください。

☎ふるさと再生課上水道係

☎0240(34)0234

罾に捕らえられたイノシシを逃がす事例が発生しています

町は、イノシシ等の有害鳥獣対策のため、捕獲隊の方々の協力を得て、町内に罾を仕掛けていますが、最近、罾に捕らえられたイノシシが故意に逃がされる事例が発生しています。

捕らえられたイノシシは興奮して襲ってくる可能性があり、大変危険です。そして、町に滞在する方々の安全を脅かすことにもなります。

罾に捕らえられたイノシシを発見した際は、決して近寄らないでください。また、イノシシを逃がすような行為を見かけたらお知らせください。

☎産業振興課農林水産係
☎0240(34)0245